

令和3年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課
施策名	安全で安心な地域づくり			施策コード	03061
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)A
知事公約	C0092	総合戦略	A2441	国土強靱化	—
SDGs	16 PEACE AND JUSTICE			総合判定	概ね順調
					事務事業数 6

【1 Plan】

施策目標	関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体での暴力団の排除、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を図ることによる再犯の防止、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復や軽減を図るなど、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指す。					
現状と課題	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。 ・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。 <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。 <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を進める必要がある。 <p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を更に浸透させる必要がある。 					
主な取組	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進 ・全道推進会議(道、道警、道教委三者の事務局体制)を設置、行政と民間が連携した活動や情報共有 <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次北海道犯罪被害者等支援計画に基づき、被害者支援の取組を推進 ・相談体制の強化、性暴力被害対策の推進 <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道再犯防止推進計画に基づき、国の機関をはじめとした関係機関・団体と連携をして取組を推進 <p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道暴力団排除条例に基づき、道の公共工事や公の施設利用から排除 ・北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催により、行政と民間が連携した活動や情報を共有 					
予算額(千円)	R3	16,778	R2	19,809	R1	16,757
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	人	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	目標値		3,525	3,650	3,800	3,900	94.0%	B
	実績値		3,513	3,568	3,569	—		
設定理由	詳細でタイムリーな情報である安全安心な地域づくりメールマガジンに登録した人の数を設定							
分析(主な取組と成果)								
メールマガジン登録者数は増加しているが、目標数達成に向けて道警との連携強化により内容の充実や情報の速報性の向上を図るとともに、各種広報媒体等に掲載するほか、道民の集いやネットワーク交流会、街頭啓発等の各種イベント等を活用して、行事参加者をはじめ広く道民に対して登録依頼の強化を図る必要があるものと認識。								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03061
---------------	-----	-------------	-------	-------

【2 Do & Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	3,513	3,568	3,569	3,800	B
目標(指標)の達成状況	安全安心な地域づくりメールマガジン登録者は増加傾向にあり、目標値に向けて概ね順調に推移している。				指標総合判定	B
連携状況	犯罪のない安全で安心な社会の実現のため、警察本部や教育庁、民間団体等と連携した普及啓発等の取組や市町村等への情報提供を実施している。 また、北海道犯罪被害者等支援懇談会、北海道再犯防止推進会議及び北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催等により関係機関と連携するほか、性暴力被害者支援センター北海道「さくらこ」の協力病院と連携し、医療従事者を対象とした研修を実施するとともに、性暴力被害者支援への理解を深めるための情報提供を行っている。				連携判定	○
緊急性優先性	道民意識調査においても多くの人が犯罪被害に遭う不安を感じている状況から、犯罪被害の防止に向けた各種啓発活動などの取組を行っている。 また、第4次北海道犯罪被害者等支援基本計画及び北海道再犯防止推進計画の策定に当たり民間有識者を含めた会議を開催するほか、令和2年6月に国から示された「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」により令和2年度から4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間とし、被害者支援の充実等実行性ある取組を速やかに進めることとしている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	刑法犯の検挙件数は減少傾向にあるものの、新たな手口の特殊犯罪などが発生している状況から、犯罪のない安全で安心な社会の実現に向けた継続した取組や、被害者が安心して医療支援を受けられる体制構築のための医療機関との継続的な連携強化等の取組が必要。				総合判定(一次評価)	概ね順調

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	安全・安心どさんこ運動の取組をホームページで紹介するなど、インターネットを活用した啓発活動を推進。
	②	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動や性暴力被害者が相談しやすい環境整備のほか、被害者が安心して医療支援を受けられる体制構築に取り組む。
	③	犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を推進するほか、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させる。

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること	対応状況(R3.3時点)	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、インターネットを活用した啓発活動や、北海道スタイルを踏まえた会議の実施など、事業効果を高める手法により取組を進める。
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	安全・安心どさんこ運動の取組のほか、新たに特殊詐欺被害防止に係る啓発資料を作成し、インターネット等の広報媒体を活用した幅広い啓発活動を実施する。 犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動や性暴力被害者が相談しやすい環境整備のほか、被害者が安心して医療支援を受けられる体制構築に取り組む。 犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を推進するほか、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させる。